

ひろしまの道

THE ROADS OF
HIROSHIMA



広島市都市計画道路網図

番号	路線名	代表距離(m)	延長(m)
1	1-4-001 広島西風新都線	19	11,600
2	1-4-002 広島西風新都線	21	11,200
3	1-4-003 府中仁保道路	18	4,000
4	1-4-004 広島西風新都線	17	4,800
5	1-4-005 海田八木線	21	11,200
6	1-4-006 安芸府中道路	18	7,300
7	1-4-007 東部線	18	3,900
小計 48,670			
小計 7路線 48,670			
8	3-3-002 庚午地御前線	23	11,200
9	3-3-003 草津沼田線	25	7,510
10	3-3-004 作田山陽線	25	8,010
11	3-4-005 矢野所線	20	1,640
12	3-2-006 横川八木線	30	11,710
13	3-1-007 町屋線	50	7,740
14	3-1-008 海田線	40	7,400
15	3-3-010 中筋西線	25	8,000
16	3-1-011 大瀬矢野線	40	5,690
17	3-2-012 高瀬新中央線	25	3,300
18	3-3-013 作田中央線	25	890
19	3-3-014 大瀬橋青線	22	11,100
20	3-5-015 青瀬港線	12	2,300
21	3-4-016 青瀬線	16	1,500
22	3-4-017 青瀬線	16	1,500
23	3-1-018 青瀬線	40	14,410
24	3-4-019 矢野線	16	1,500
25	3-4-201 港口寺田線	16	3,300
26	3-4-202 広島島線	16	2,000
27	3-4-205 中央線	16	2,000
28	3-4-207 中央線	16	2,000
29	3-4-208 吉見倉線	16	3,300
30	3-5-209 駅前線	14	2,340
31	3-5-212 吉見倉線	12	2,400
32	3-5-213 末新橋佐方線	12	2,010
33	3-5-214 海老線	12	260
34	3-3-219 五日市石内線	22	6,180
35	3-3-220 保井線	16	810
36	3-3-221 石内中央線	25	2,380
37	3-3-222 石内西線	25	1,700
38	3-3-251 海老港線	68	1,290
39	3-1-301 比治山東線	100	4,780
40	3-1-302 観音井口線	80	4,140
41	3-1-305 駅前吉島線	40	3,090
42	3-1-306 鹿野新線	40	2,800
43	3-2-307 中広宇島線	36	7,700
44	3-2-308 横川江波線	36	5,460
45	3-2-309 草津沼田線	36	1,820
46	3-2-310 駅前線	30	7,600
47	3-2-311 草津線	30	6,790
48	3-2-312 御幸橋三線	30	5,100
49	3-3-313 比治山東線	36	500
50	3-3-314 松川宇島線	27	4,150
51	3-3-315 駅前大州線	27	2,520
52	3-3-316 鹿野橋宇島線	25	3,240
53	3-3-317 比治山東線	25	790
54	3-3-318 駅前東線	25	4,800
55	3-3-319 西部沼田線	25	3,830
56	3-3-320 中廣宇島線	25	3,590
57	3-3-321 比治山東線	25	1,800
58	3-3-322 常盤橋西線	25	1,670
59	3-3-323 路分線	22	1,070
60	3-4-324 比治山東線	20	2,370
61	3-4-325 常盤橋大芝線	20	2,190
62	3-4-326 吉島線	20	1,890
63	3-4-327 白島宇島線	20	890
64	3-3-329 東部大州線	20	530
65	3-5-330 三浦橋大芝線	15	1,520
66	3-7-331 三浦橋線	6	3,620
67	3-3-332 三浦橋線	6	1,940
68	3-3-333 田方線	12	1,260
69	3-1-334 宇島海岸線	60	1,290
70	3-6-335 基町地下1号線	9	580
71	3-6-336 基町地下2号線	8	230
72	3-5-337 新町上東線	12	810
73	3-3-338 段原線	25	550
74	3-3-339 矢野大州線	36	700
75	3-5-339 上東道日出線	12	250
76	3-6-339 東線	11	180
77	3-4-340 中広線	16	310
78	3-3-341 平島線	28	3,700
79	3-4-342 中山中央線	17	1,370
80	3-4-343 古田線	16	300
81	3-3-344 比治山東線	22	1,850
82	3-5-601 田青線	19	1,150
83	3-4-602 花野川線	16	740
84	3-4-603 船越中央線	17	1,420
85	3-5-604 津島線	13	570
86	3-5-605 平野線	13	570
87	3-5-606 瀬野線	15	180
88	3-6-607 上野線	11	910
89	3-6-607 上野線	11	6,280
90	3-6-609 瀬野線	12	1,290
91	3-6-609 瀬野線	11	790
92	3-4-610 瀬野線	16	2,340
93	3-4-610 瀬野線	17	2,990
94	3-3-611 瀬野線	25	2,040
95	3-5-612 矢野中央線	12	960
96	3-3-702 東部大州線	22	2,860
97	3-3-703 川の内線	22	4,660
98	3-3-704 中筋沼田線	25	11,030
99	3-4-705 東部大州線	18	1,070
100	3-4-706 西原山本線	16	4,820
101	3-4-708 東部北下安線	16	2,070
102	3-4-709 温井松原線	16	680
103	3-4-710 温井松原線	12	1,200
104	3-2-711 長原線	33	610
105	3-5-712 東原大町線	12	590
106	3-5-713 東原大町線	16	1,390
107	3-5-714 緑井八木線	12	1,520
108	3-4-715 大町駅前線	16	210
109	3-4-717 緑井駅前線	18	260
110	3-4-741 高瀬町線	16	5,140
111	3-4-742 高瀬町線	18	1,350
112	3-4-743 玖村駅前線	16	80
113	3-4-744 光瀬線	16	5,150
114	3-5-745 下新宮線	12	1,890
115	3-2-762 広城公園線	31	310
116	3-4-763 大谷線	16	430
117	3-5-764 中渠1号線	12	190
118	3-5-765 中渠2号線	12	370
119	3-3-766 作田線	25	5,290
120	3-3-767 作田線	20	500
121	3-3-781 八木大林線	23	10,450
122	3-4-782 可部沼田線	18	3,020
123	3-4-783 中島下町線	16	3,710
124	3-4-784 康大毛寺線	16	1,680
125	3-5-785 可部大毛寺線	12	5,100
126	3-5-786 可部宇島線	12	1,090
127	3-5-806 茂原電線	12	5,210
小計 120路線 335,450			
区画街路			
128	7-6-301 末日出線	10	430
129	7-6-302 瀬野町線	9	680
130	7-6-303 出汐線	11	240
131	7-6-304 大畑線	8	270
132	7-6-305 東浦線	8	360
133	7-6-306 南原線	8	550
134	7-6-601 船越線	8	260
135	7-6-701 東山本線	9	1,570
136	7-6-702 川手線	9	340
137	7-5-741 草井線	12	1,460
小計 8路線 6,180			
特殊街路			
138	8-6-201 駅前線	8	100
139	8-7-301 新井口駅前線	8	670
140	8-5-302 駅前地下歩道1号線	14	230
141	8-6-303 駅前地下歩道2号線	12	390
142	8-7-304 新白島線	4	150
143	8-6-305 西広島駅已斐本町線	8	80
144	8-7-001 広島新交通1号線	7	16,340
145	10-7-301 駅前線	7	1,090
小計 8路線 21,020			
合計 145路線 411,320			

※印は隣接する市町村とまたがる路線であるため市域内のみ延長を計上(カッコ内は全体延長)

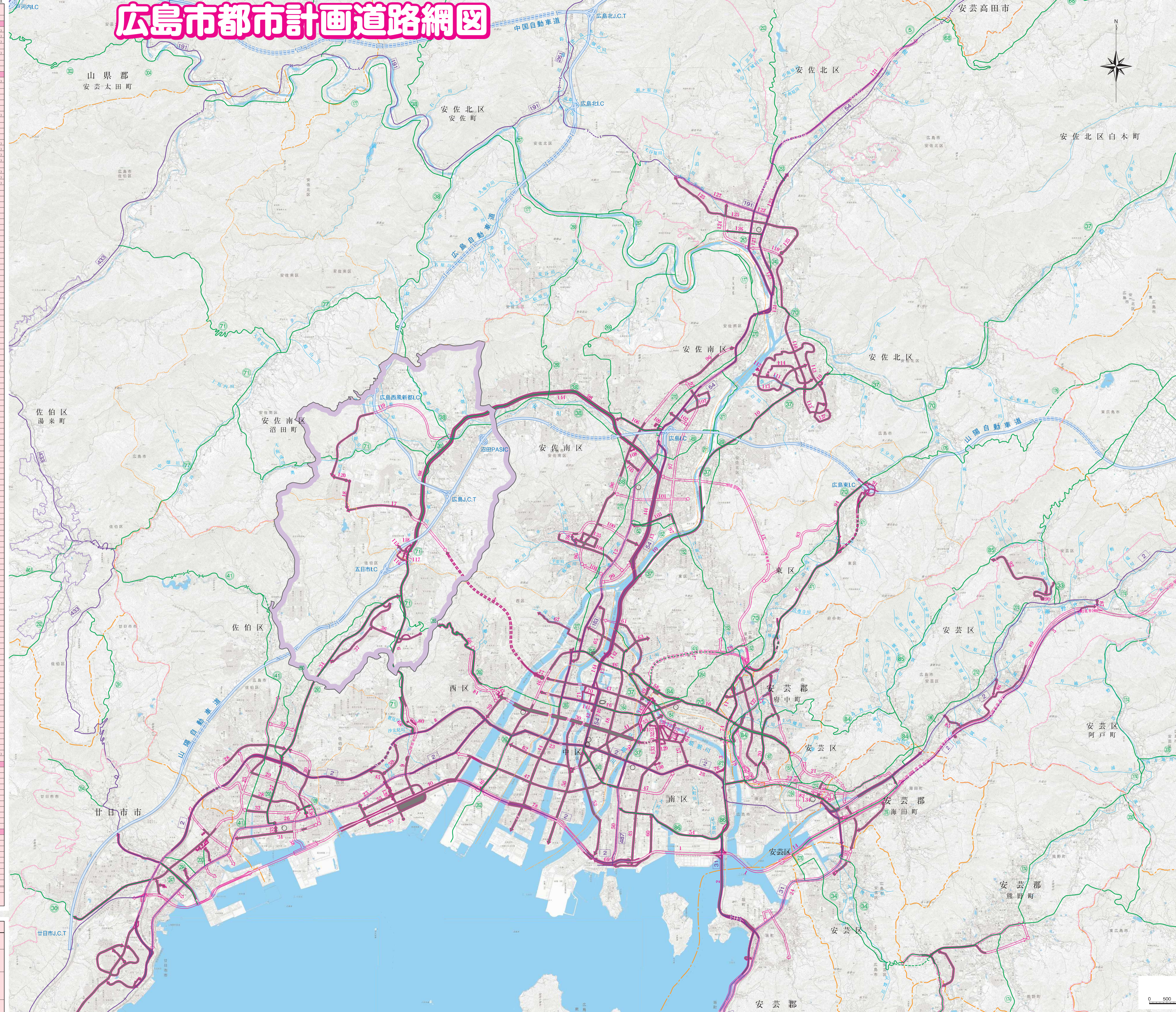
番号について

区分 規模 一連番号

ア.区分
 区01-自動車専用道路 区08-特殊用途(多目的・自転車専用)
 区02-一般国道 区09-特殊用途(バス・タクシー専用)
 区03-主要地方道 区10-特殊用途(港湾施設)

イ.規模
 規模1-幅員40m以上のもの 規模5-幅員12m以上の10m未満のもの
 規模2-幅員20m以上の20m未満のもの 規模6-幅員10m以上の12m未満のもの
 規模3-幅員22m以上の30m未満のもの 規模7-幅員9m未満のもの
 規模4-幅員16m以上の20m未満のもの

ウ.一連番号
 3桁とし、最初の1桁は地区番号、他の2桁は地区ごとの一連番号を番号する。



道路表

番号	路線名	延長(両側)	片側延長(両側)
2	2号	62,031	(20,644)
31	31号	1,975	
54	54号	25,926	
183	183号	16,489	(16,489)
191	191号	19,390	(17,728)
261	261号	10,483	(10,483)
433	433号	27,500	(27,500)
487	487号	3,392	(3,392)
488	488号	14,553	(14,553)
小計		181,709	(110,789)

5	浜田八重司部線	1,778	(1,778)
33	瀬野川福富本町線	6,924	(6,924)
34	野安港線	10,035	(10,035)
37	広島三次線	45,443	(45,443)
38	広島豊平線	34,568	(34,568)
40	安佐豊平芸北線	2,926	(2,545)
42	大竹浦東線	4,915	(4,915)
46	東広島白木線	3,162	(3,162)
68	大林井原線	17,123	(17,123)
70	広島中島線	18,948	(18,948)
71	広島浦東線	35,859	(35,859)
77	久地伏谷線	11,273	(11,273)
84	東海田広島線	7,880	(7,880)
85	下瀬野海田線	6,852	(6,852)
86	翠町仁保線	4,143	(4,143)
小計		232,749	(232,368)

151	府中海田線	1,807	(1,807)
152	府中砥原線	8,411	(8,322)
164	広島海田線	6,220	(6,220)
174	瀬野長線	8,782	(8,782)
176	小河原志和線	6,515	(6,515)
177	下佐東線	27,387	(27,387)
187	浜田仁保線	612	(612)
196	安芸中野停車場線	19	(19)
199	五日市停車場線	901	(901)
226	井原市停車場線	40	(40)
240	可部停車場線	551	(551)
243	広島港線	1,624	(1,624)
253	南原線	5,921	(5,921)
262	南観音観音線	3,538	(3,538)
264	中山尾長線	2,136	(2,136)
265	伴広島線	10,433	(10,433)
267	宇津司部線	12,656	(12,656)
268	勝木安古市線	9,590	(9,590)
269	今井田線	8,847	(8,847)
270	八木線	4,671	(4,671)
271	八木広島線	2,916	(2,916)
274	瀬野船越線	6,093	(6,093)
276	矢野海田線	4,711	(4,711)
277	古市広島線	5,446	(5,446)
280	原田五日市線	14,419	(14,419)
291	長野葛原線	1,171	(1,171)
292	川角佐伯線	4,486	(4,486)
293	本多田佐伯線	4,126	(4,126)
304	中瀬野下線	884	(884)
309	小河内善志見線	1,206	(1,206)
327	古屋吉田線	2,685	(2,685)
328	志和口向原線	2,871	(2,871)
335	津江八木線	2,825	(2,825)
459	矢口安古市線	3,689	(3,689)
461	白砂玖島線	4,828	(4,828)
471	広島東インター線	7,554	(7,554)
472	府中仁保線	4,992	(4,992)
474	瀬野二葉の里線	9	(9)
小計		191,323	(191,234)

※重川一本供用区間を合わせた延長

凡例

	行政区界
	広島圏都市計画区域
	広島湯来準都市計画区域
	ひろしま西風新都
	都市計画道路(整備済)※
	国土開発幹線自動車道
	一般国道
	主要地方道・一般県道
	河川・海
	市役所
	区役所
	県庁

※幅員や車線数、構造が都市計画に定めるとおり記載されている区間(局所的な未整備箇所は整備済として表記)

※本資料は、都市計画道路の整備状況(令和7年3月末時点)の概況を示したものであるため、局所的な未整備箇所などを正確に反映していない場合がある。

資料元に基づき国土地理院長承認(複製)R7H1318
 本資料は複製する場合には、国土地理院の承認を得なければならない。

1:50,000

0 500 1000 2000 3000 4000m



都市の道路の役割をご存じですか？

都市の道路はなぜ必要なのですか？

わたしたちは、毎日様々な目的で都市の道路を利用しています。人や車が通るだけでなく、電気、ガス、上下水道などといった快適な生活に欠かせないライフラインも道路の空間によって成り立っています。

また、万一の際の救急車や消防車の活動も、道路を利用して可能となります。

このように都市の道路は、都市に住むわたしたちが豊かで快適な社会生活を営む上で、欠くことのできない最も基本的な都市基盤です。



都市の街路には、さまざまな役割があります。

① 人や物を運びます。

自動車、自転車、歩行者などの交通路となるとともに、路面電車、新交通システムなどの大量輸送機関の通行空間を提供する交通路となっています。



② 公益施設を収容しています。

電力線、通信管、ガス管、上下水管などの各種都市施設を収容しています。



③ 都市防災に力を発揮します。

防災空間として、また、緊急災害時の避難や救助物資の輸送などの交通路として必要不可欠な役割を担っています。



④ 街づくりを誘導します。

街区や住区の構成を決定するなど、都市の土地利用の構成や市街地の誘導・発展に大きな影響を与えます。



⑤ 都市空間や景観を形成します。

散策などのレクリエーションや憩いを与える空間を提供し、街路樹などにより沿道の建物と調和した都市景観を形成します。



都市の道路の分類について説明します。

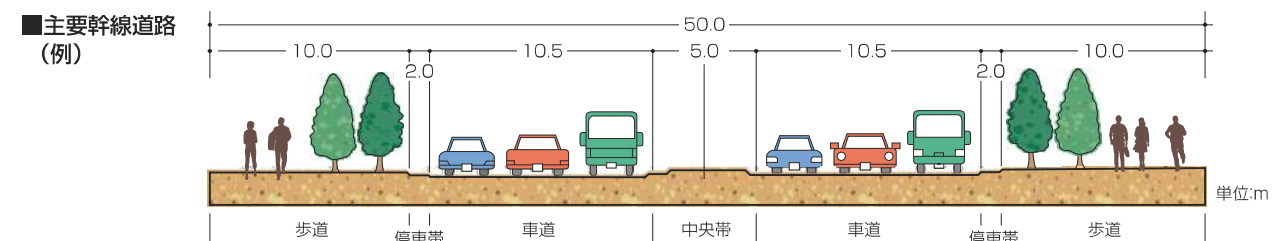
① 自動車専用道路とは

比較的最長い距離の交通を処理するため、設計速度を高く設定し、車両の出入制限を行う自動車専用道路です。

② 主要幹線道路とは

都市間交通や通過交通などの比較的最長い距離の交通を、大量に処理するための道路です。

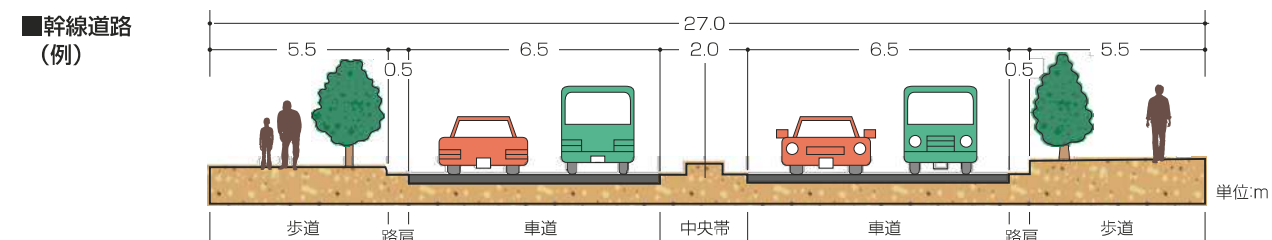
●幅員は概ね30m～50mです。



③ 幹線道路とは

都市全体に網状に配置され、都市の骨格や近隣住区を形成する道路です。

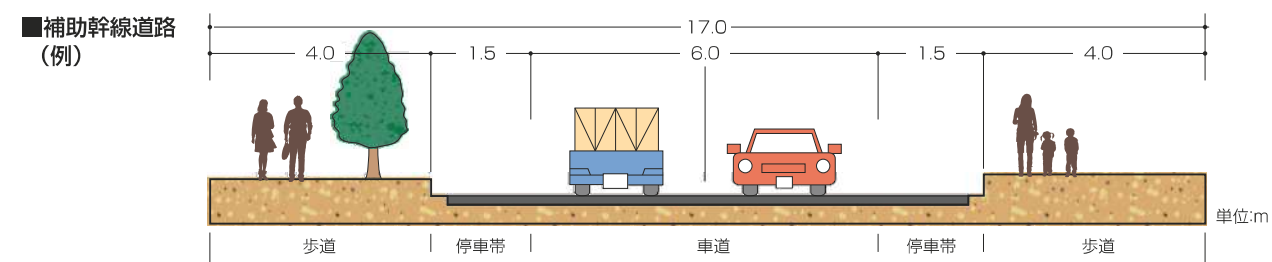
●幅員は概ね20m～40mです。



④ 補助幹線道路とは

近隣住区と幹線道路とを結ぶ道路で、近隣住区での幹線道路としての機能を果たす道路です。

●幅員は概ね13m～20mです。



⑤ 区画道路とは

沿道住宅へのサービスを目的とし、密に配置される道路です。

●幅員は概ね13m未満となります。

⑥ 特殊道路とは

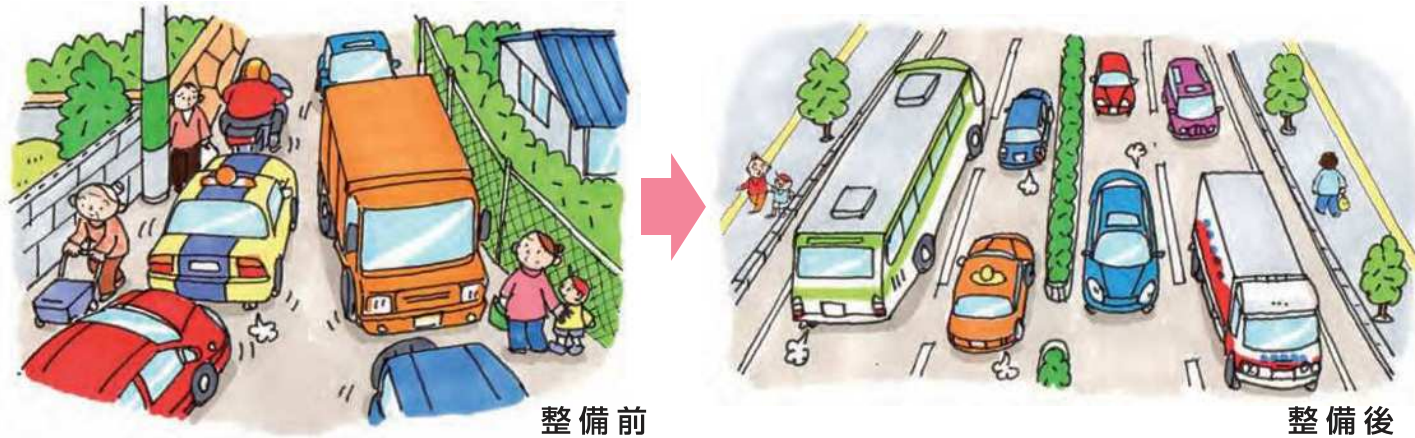
歩行者、自転車、モノレールなど、自動車以外の交通路としての道路です。



街路事業について説明します。

街路事業とは、都市計画事業の一部です。

- 道路の整備は、道路法に基づく「道路事業」と都市計画法に基づく「街路事業」とに分けられます。
- 「道路事業」は、一般国道、都道府県道、市町村道の整備を行うものです。
- 「街路事業」は、このうち都市施設として都市計画決定された道路を都市計画事業によって整備するもので、主として市街地やこれに隣接する地域において実施されます。
- 都市計画決定された道路は、都市計画道路と呼ばれ、その整備にはいくつかの方法がありますが、最も一般的な方法が道路予定地を直接買収して整備を行う「街路事業」です。
- 都市計画道路の整備は、この他に土地の面的な整備を行う「土地区画整理事業」や、市街地の再開発を行う「市街地再開発事業」による方法などがあります。



なぜ都市計画決定が必要なのでしょう？

- 都市計画決定は、都市における市民生活や産業その他の活動が、快適で効率よく、かつ安全に営めるように、将来を見通しながら、土地利用、都市施設、市街地開発事業などの計画を都市全体の一体的な計画として法律で定めるものです。
- 都市施設とは、道路をはじめ、公園、下水道など、都市での生活や生産活動を繰り広げるうえでみんなが共同で利用する根幹的な施設です。
- 都市の骨組みを形成するこれらの都市施設を、将来のまちづくりを考えて、あらかじめ都市計画決定し、計画的に整備することによって、便利で住みよいまちをつくれます。
- 道路などの都市施設をつくるときは、そこにあった建物などを移転させる必要があります。このため、都市計画では、都市施設を少しでもつくりやすくするため、都市計画決定した都市施設の区域内で、建築物を建てることを制限しています。
- 都市計画道路の都市計画決定の手続きの流れは次のようになっており、地元の皆さんの意見も十分に反映して都市計画決定されます。



街路事業によって街が生まれ変わります。

地域間の移動が早く便利になります。

太田川大橋(広島南道路)



安全で快適な歩行者空間を確保します。

常盤橋若草線



都心部の交通がスムーズになります。

田中町交差点の立体化(駅前吉島線)

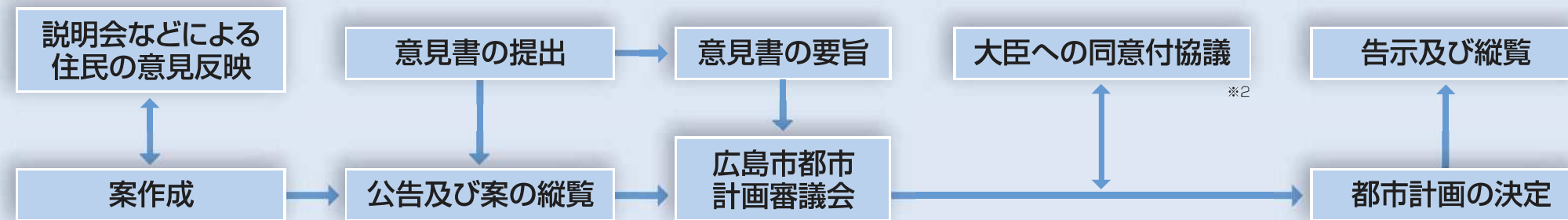


街づくりを誘導します。

横川駅前広場整備(横川江波線)



都市計画決定の手続きの流れ(道路)



※広島市においては、道路の都市計画は市が決定します。

※1 公告及び案の縦覧の前に、県知事への協議などがあります。

※2 一般国道及び高速自動車国道を都市計画決定する場合、大臣への同意付協議が必要となります。この協議は、あらかじめ聴取した県知事の意見を添えて行います。



街路事業により道路ができるまでの手順を説明します。

① 都市計画決定

都市計画決定がされると、都市計画道路の区域内で建物を建てる場合は、市長の許可が必要となります。(都市計画法/第53条)



〈許可の基準〉

- ①階数が3以下で、かつ、地階を有しないこと。
- ②主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造、その他これらに類する構造であること。

② 現況調査・道路の設計

土地所有者など、関係者の皆さんに了解を得てから、土地の測量をします。この他、地形などを考慮しながら道路の構造について具体的な設計を行います。



③ 事業説明会の開催

土地所有者など、関係者の皆さんに事業の内容を説明します。



④ 事業認可(知事認可)

事業計画には、事業施行期間、施行区間などを定め、知事の認可を受けた後、告示され、関係図書が縦覧されます。事業認可されると、土地収用法が適用されるとともに、その区域内において事業の施行の障害となるおそれがある土地の形質の変更または建物の建築などについて制限が働くこととなります。なお、その行為を行うためには、市長の許可が必要となります。(都市計画法 第65条)



⑤ 用地の取得と補償

土地の取得や物件の移転に伴う補償は、補償基準に基づき適正に算定し、金銭をもって行うこととなっています。

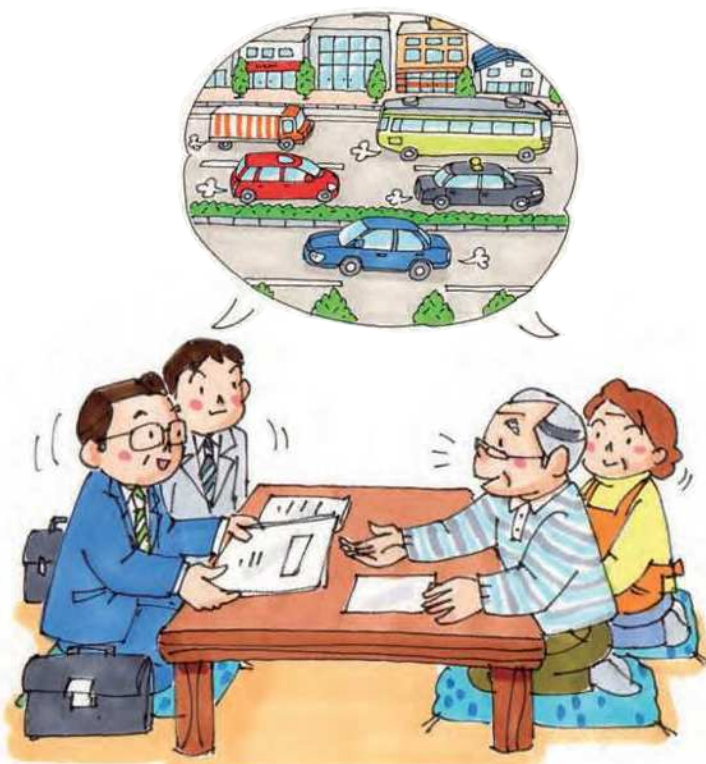
【主な補償の内容】

- ①土地の補償
- ②建物・工作物の移転補償
- ③立木の補償
- ④動産の移転補償
- ⑤借家人に対する補償
- ⑥営業補償

【補償金の課税の特例】

土地代金などの対価補償金については、代替資産を取得した場合の課税の特例や5,000万円の特別控除の特例を受けることができます。

この特例を受けるための条件は個別の事情により異なりますので、詳細につきましては、所轄の税務署にご相談ください。



⑥ 工事の施工・完成

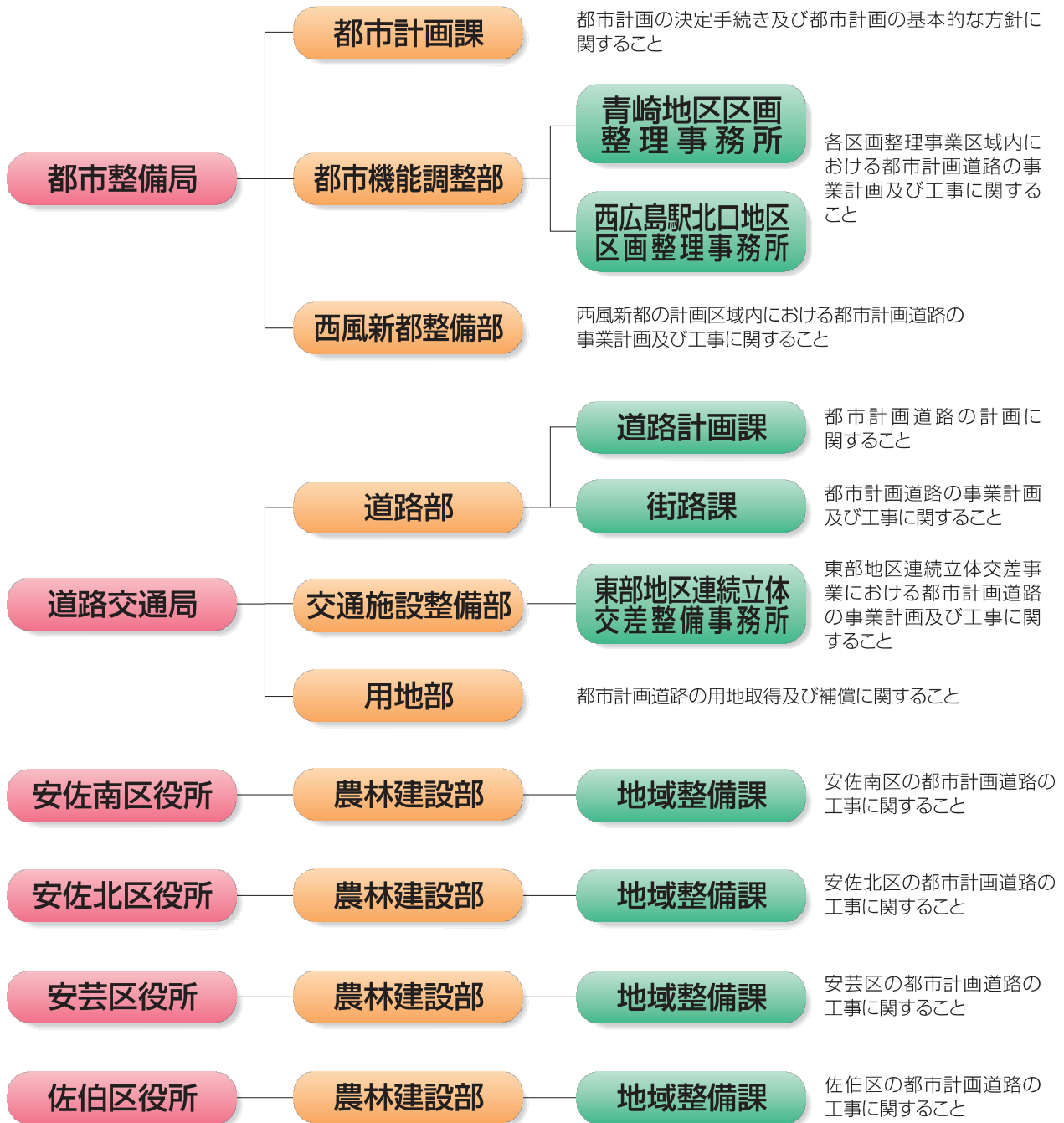


⑦ 供用の開始(開通)





都市計画道路の関係組織を紹介します。



◆都市計画道路についてお聞きになりたいこと、お気付きのことがありましたらお気軽にご連絡ください。

広島市道路交通局道路部 道路計画課

tel.(082)504-2365(直通)

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

発行/2026年
登録番号/広L2-2025-610